

赤木五郎賞

故赤木五郎・元岡山大学学長の遺族からの寄付を基に、保健医療・福祉・環境分野で功績があった個人・団体を顕彰する「赤木五郎賞」の受賞者が決定しました。

健康づくり課 ☎21・0288

保健医療分野



生田 真司さん
(成羽病院医師)

平成6年から成羽町国民健康保険成羽病院(当時)に勤務し、救急指定病院の医師として26年間にわたり、小児医療の第一線で活躍を続けています。また、同病院が位置する成羽町と、川上町、備中町という広範な地域における貴重な小児科医として、乳幼児の健康診査、予防接種、成羽こども園の園医、成羽中学校の校医など、地域の小児医療に関する業務に尽力しています。

保健医療分野



生田 夏実さん
(藤本診療所院長)

平成2年から藤本診療所院長。乳幼児の健康診査や各種検診、予防接種をはじめ、発達障害や児童虐待への対応など、子育て支援にも取り組んでいます。また、高梁市介護認定審査会では認定審査業務に従事、さらに平成26年からは高梁医師会の理事として学校保健、感染症、予防接種を担当。小児から高齢者まで地域医療の充実発展に尽力しています。

福祉分野

高梁市手話ボランティアの会



奥 恵子会長

平成3年の設立以来、手話通訳による聴覚障がい者の生活支援、社会参加、生きがいづくりに尽力。施設慰問や高齢者・障がい者スポーツ大会への協力のほか、小・中学校、高校、地域のサロン、高齢者の通いの場などで出前講座を開催するなど、聴覚障がい者への理解と手話の普及および人材育成に取り組んでいます。

高梁市教育委員会教育長 スポーツ功績賞

岡スポーツ振興課 ☎21・0152

第6回全日本選抜少年野球 U・12チャンピオン大会 優勝

岡山県クラブ(岡山県選抜チーム)



高橋 颯平さん
(富家小学校6年)



平川 翔大さん
(津川小学校6年)

方谷賞

在学中の学業や文化・スポーツ活動、ボランティア活動、国際交流などの取り組みが優秀と認められた学生や団体を表彰する方谷賞の受賞者が決定しました。

秘書広報課 ☎21・0201

高梁高校
川上尚也さん(下谷町)

高梁城南高校
入江伸哉さん(倉敷市)

高梁日新高校
傍土貴衣さん(岡山市)

宇治高校
上田隼己さん(吉備中央町)

松山高校
井上文子さん(総社市)

順正高等看護福祉専門学校
ドアンティビックトウイさん(下町)

吉備国際大学
阿部実知さん(吉備中央町)

吉備国際大学
アンドリヤントさん(新町)

スマホアプリ・コンビニで 市税や水道料金などの納付ができますようになります



市税や水道料金などについて、スマートフォン(スマホ)アプリを使つての納付、また、コンビニエンスストア(コンビニ)での納付が可能となります。ぜひご利用ください。(4月以降に発行される納付書分から)
※これまでどおり金融機関、市役所、各地域局などでも納付できます。
※スマホ納付には事前に各アプリのインストールが必要となります。

スマホ・コンビニで納付できるもの

- 市・県民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税(普通徴収)
- 介護保険料(普通徴収)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- 保育園・こども園・幼稚園保育料(一時預かり・延長保育料を除く)
- 水道料金・下水道使用料
- 下水道受益者負担金・分担金

利用できる主なスマートフォンアプリの使用方法



※その他利用できるアプリなど、詳しくは納付書をご覧ください。

納付書について



※バーコードが印刷されている納付書が利用できます。

スマホ・コンビニで納付できない納付書

- 納付書1枚の金額が30万円を超えるもの
 - バーコードが印刷されていないもの
 - 金額を訂正したもの
 - 破損や汚損によりバーコードが読み取れないもの
 - 納期限を過ぎたもの
- ※納付書1枚の金額が5万円を超える水道料金・下水道使用料については、LINE Payでの支払いができません。

コンビニ納付を利用できる主な店舗(県内)



※その他の利用可能な店舗など、詳しくは納付書をご覧ください。

その他の注意点

- 納付書は切り離さないでください。
- 市役所および各地域局、金融機関、コンビニなどでは、スマートフォンアプリ決済の対応を行いません。
- スマホ納付の場合は領収書が発行されません。アプリ内の「取引履歴」でご確認ください。
- 重複納付にご注意ください。(スマホ納付で支払い済みの納付書は使用しないでください)
- スマホ納付に手数料はかかりませんが、アプリ使用時の通信料は利用者負担となります。
- コンビニ納付の場合、領収書と併せてレシートも大切に保管してください。

☎(市税、介護保険料について)税務課 ☎21-0215

(後期高齢者医療保険料について)健康づくり課 ☎21-0258 (4月1日(木)以降は介護医療連携課)

(保育園・こども園・幼稚園保育料について)こども未来課 ☎21-0264

(水道料金・下水道使用料について)上下水道課 ☎21-0242

(下水道受益者負担金・分担金について)上下水道課 ☎21-0244